

パルスオキシメーター キャンペーン

※価格は全て税抜です。

P.583

※仕様はカタログをご参照ください。



MMI® パルスオキシメーターフィンガー FS10C

管 特 ・医療機器認証番号 / 230ADBZX00121000

注文コード 051-623

特別販売価格

9,500円+税

(通常販売価格9,800円+税)

備えあれば
憂いなし



パルスオキシメーター 管 特

dretec

・医療機器認証番号 / 227AKBZX00100000



注文コード 037-406

通常販売価格

7,500円+税

(通常販売価格7,990円+税)

パピッとパルスオキシメータ 管 特

NURSE ANGIE

・医療機器認証番号 / 228AFBZX00033000



パールピンク

注文コード 037-945

特別販売価格

8,000円+税

(通常販売価格8,980円+税)

カタログ
未掲載

パルスオキシメータ NOZOMI

管 特

・仕様

SpO ₂	測定範囲	30~99%
	精 度	70~100% ±2%/0~69%(特定せず)
脈拍	測定範囲	25~250bpm
数	精 度	25~250bpm ±3bpm
使用電源		単4形アルカリ乾電池×2(付属モニタ用)
サイズ		W57×D30×H31mm
重 量		28g(電池含まず)
測定対象者の目安		12歳以上を目安。指の太さ(直径): 約8~25mm

・医療機器認証番号 / 303AGBZX00025000



注文コード 052-701

特別販売価格

5,000円+税

(通常販売価格5,280円+税)

ご注文はFAX・オンラインショップの2通りです。

ご注文時の注意点

※ご注文受付後の返品・キャンセル、またはお荷物の配達日・時間指定はできかねますので予めご了承ください。
※ご注文状況によっては発送が遅延する場合がございます。※在庫がなくなり次第受付終了となる場合がございます。
※本チラシに掲載している値下げ商品の販売価格は、2021年11月30日当日発送締め切り時間までのご注文が適用となります。

カタログ・専門注文用紙がお手元がない場合は、販売先までお問い合わせください。

ご注文・お問い合わせは **MEDICAL SUPPLY Goods** 医療材料通販カタログの受付窓口まで
(カタログ表紙に記載のあるFAX、またはオンラインショップにてお願いします)

厚生労働省より補助金のお知らせ

対象：医療機関・薬局・訪問看護ステーション、助産所

厚生労働省より、医療機関・薬局・訪問看護ステーション・助産所における感染症対策について、そのかかり増し経費を直接支援する補助金により支援を継続する案内が発表されております。

MEDICAL SUPPLY

感染対策品、防護品の購入の際は **GoodS** 医療用品カタログ をご活用ください。

(令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金)

病院・有床診療所
(医科・歯科)

10万円上限

無床診療所
(医科・歯科)

8万円上限

薬局
訪問看護ステーション
助産所

6万円上限

※対象経費：令和3年10月1日から令和3年12月31日までにかかる感染拡大防止対策に要する費用



詳細は厚生労働省HPまたは
弊社オンラインショップのお知らせにて
ご確認ください。

詳細は
コチラ



(弊社オンラインショップ)

医療機関等における感染拡大防止等の支援

(令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金)

事業目的

国による直接執行

- 新型コロナの感染拡大が長期化し、変異株も出現する中で、医療機関等においては、感染リスクのある職員の処遇改善、個人防護具確保、消毒実施、患者動線分離など、院内等の感染拡大を防ぐための取組を行い、平常時には発生しないかかり増し費用が発生している。
- このような中、感染拡大防止のための補助を行う。

事業内容

〔対象医療機関〕

- ・ 感染防止措置を講じながら地域で求められる医療提供を継続している、保険医療機関（医科、歯科）、保険薬局、指定訪問看護事業者、助産所

〔支援内容〕

- ・ 感染拡大防止に要する費用の支援を行う。

〔補助額〕

- ・ 感染拡大防止等に必要経費として、以下の額を上限として実費を補助

病院 10万円
有床診療所（医科・歯科） 10万円
無床診療所（医科・歯科） 8万円
薬局、訪問看護ステーション、助産所 6万円

〔対象経費〕

- ・ 令和3年10月1日から令和3年12月31日までにかかる感染拡大防止に要する費用
(従前から勤務している者及び通常の医療の提供を行う者に係る人件費は除く。)

※ 感染防止対策に取り組む保険医療機関等において、院内等での感染拡大を防ぐために必要な経費が対象となる。

※※ 医療機関等の事務の簡素化の観点から、領収書等の添付を省略し、電子申請を原則とする。